

早川治三郎の碑

八幡社の境内には耕地整理の碑と並んで、早川治三郎の碑（1928（昭和3）年建立）が建てられており、早川治三郎が中島耕地整理に人力した事が伺える。この碑は1928（昭和3）年に村人の求めにより早川龍介が文を書き、碑として建立したものである。ここから、早川治三郎は早川龍介をはじめとした村人の人望を集めた人物であったことがうかがえる。

また、早川治三郎は悠紀齋田お田植え祭りの際に「中島案内」という小冊子を編集している。この小冊子は、中島についての紹介を簡潔かつ趣向を凝らした文でまとめられている。現在の案内書ではなかなか真似のできないものになっている。

・早川治三郎の碑（表面）

早川治三郎君の碑

早川治三郎氏 君ハ中嶋早川林兵衛氏ノ三男に志（し）て元治元年四月十二日を以て其家に産る 漸く長して明治十五年四月十日早川治兵衛氏に養ひ子となり明治廿一年宇野音助乃長女を娶り柳治を初め男五人女六人を得たり 性来頭脳明哲にして大小の事に當りて微細を極む責任の感念篤くして事務を採つて慎重計畫を立て違算なく謹厳にして人を降うた過ちある者に対しては仮借せず為めに往々短者の擯斥を受ける事ありし毛毫し意とせず 耕地整理の實施せらるるや龍介の主唱に據り此の事業を興し中嶋村を以て帝国の嚆矢となる 君は其事務長と為り當初から最終に至る迄従事し十八年間一日の如く勉勵努力して完成せり我耕地整理たるや故鶴田勝藏氏と君との両者有て此事業を全ふるを得たり 大正十三年八月四日突如として発病し其日終に壺焉として永眠す 嗚呼惜口村人其功蹟を永久に傳んとここに其文を乞ふ 予委員長の名を穢すも君に依て此大事業を全うする故を以て其概要を記す
昭和三年戊辰六月 悠齋早川龍介撰書

娶：めとる、 畫：＝画、 擯：＝賓、瀆、 毫：コウ、すこし、わずか
據：よる、原因となる、 嚆：コウ、キョウ、さげぶ、 勵：レイ、ライ、はげむ
戕：＝哉、 戊：ボウ、つちのえ

【擯斥】

擯斥（ひんせき）。しりぞけること。のけものにすること

【嚆矢】

嚆矢（こうし）。先端に鏑（かぶら）という、飛行時に大きな音を出す装置を付けた矢。会戦の始まりを知らせる用具として使われた。鏑矢を参照。上記の意味が転じて、ものごとの始まり

【戊辰】

戊辰（つちのえたつ、ぼしん）。干支の一つ。干支の組み合わせの5番目で、前は丁卯、次は己巳である。・・・1868（慶応3）年、1928（昭和3）年、1988（昭和63）年・・・

・早川治三郎の碑（口語訳）

早川治三郎氏、君は中島の早川林兵衛氏の3男にして元治4年4月12日にその家に生まれた。暫くして明治15年4月10日、早川治兵衛氏の養子となり、明治21年に宇野音助の長女をめとり、柳治を初めとして、男5人女6人を得た。生来、聡明で物事の道理に通じていた。大小の事に当たっては、細かいところまで極めていた。責任感も厚く、事務を執るのも慎重な計画を立て、間違った算段などはなく、慎み深く厳格であった。過ちたる者に対して許容したとき、考えの浅い者がのけ者にしても、少しも心にかけることはなかった。

耕地整理が実施されると、龍介の主唱をもとにしてその事業を興し、中島村を我が国の耕地整理の起源とした。君はその事絡長となって、当初より最後に至るまで従事し、18年間で1日のように職務に努め励んで耕地整理を完成させた。我が耕地整理は、故鶴田勝蔵氏と君との両者がいて、その事常を全うすることができた。

大正13年8月4日、突如として発病し、その日ついに永眠した。ああ、なんと惜しいことかな。村人は、その功績を永久に伝えようと、私にその文を依頼した。私は委員長の名を穢したが、君によってこの事業を全うすることができた。そのため、その概要を記した。

昭和3年戊辰6月 悠齋 早川龍介撰書

本項は以下の資料から引用した。

[六ッ美南部の歴史・文化を紐解く]

著者 岡崎市立六ッ美南部小学校 高須 亮平
発行日 2012（平成24）年3月31日 初版発行
印刷所 ブラザー印刷株式会社



早川治三郎の碑 20150727
1928（昭和3）年建立

早川三郎君之碑

早川治三郎氏君ハ中嶋早川林兵衛氏の三男にして元治元年四月十二日を以て其家に生る漸く長して明治十五年四月十日早川治兵衛氏に養ひ子となり明治廿一年宇野音助乃長女を娶り柳冶を初め男五人女六人を得たり生来頭腦明哲にして大小の事に當りて微細を極む責任の感念篤くして事務を採つて慎重計畫を立て違算なく謹嚴にして人に降らす過ちある者に對しては仮借せず爲めに往々短者の擯斥を受る事ありしも毫も意とせず耕地整理の實施をせらるゝや龍介の主唱に據り此事業を興し中島村を以て帝國の嚆矢とす君は其事務長と爲り當初より最終に至る迄従事し十八年間の如く勉勵努力して完成せり我耕地整理たるや故鶴田勝藏氏と君との兩者有て此事業を全ふするを得たり大正十三年八月四日突如として発病し其日終に盡焉として永眠す嗚呼惜哉村人其功蹟を永久に傳んと予に其文を乞う予委員長の名を穢すも君に依て此大事業を全す故を以てその慷慨を記す

昭和三年戊辰六月

悠齋 早川龍介 撰書

